

令和4年度 社会福祉法人河内四つ葉会 事業報告書

(法人本部)

1 法人運営

令和4年度は、引き続き「利用者の意欲を育くむ」ことを重点に据え、作業体験・評価やクラブ活動（体育・音楽・絵画）を実施するなど、常に「利用者主役」を意識して事業に取り組んだ。

今年度も「新型コロナ」の影響が続いたが、予防対策としての「3密を避ける」ことはもちろん、BCP（業務継続計画）による感染予防、感染拡大防止対策を実施した。

また、令和2年度以降中止している「グーフォ祭」について、再開の可否等について検討したところ、「夢をかなえるプロジェクト」を隔年で実施する案などが提案され、取り敢えず当年度の実施は見送ることとした。

なお、イベント等の中止による広報活動の制約に対しては、引き続き「活動の映像化」を積極的に進め、HP（ホームページ）のバージョンアップにも取り組むこととした。

一方、法人運営は堅調に推移していたことから、理事会、評議員会あるいは経営会議等での議論を継続し、更なる安定的収入の確保、経費削減等に取り組んだ。

4年度における理事会、評議員会の開催状況は以下のとおりであった。

(1) 理事会

①令和4年6月7日（火）

令和3年度事業報告
令和3年度収支決算
定時評議員会の招集
諸規程の一部改正
職員の退職及び採用並びに令和4年度の業務執行体制
夢をかなえるプロジェクト事業の実施結果の映像化
理事長の職務執行の状況

②令和4年12月20日（火）

理事の欠員に伴う後任候補者の推薦
令和4年度予算の補正
臨時評議員会の招集
諸規程の一部改正
職員の退職及び採用
理事長の職務執行の状況
インボイス制度施行への対応 等

- ③令和5年3月6日（月）
 - 理事の欠員に伴う後任候補者の推薦
 - 令和5年度事業計画
 - 令和5年度予算
 - 第2回臨時評議員会の招集
 - 職員の退職及び採用
 - 給与規程の一部改正

(2) 評議員会

- ①令和4年6月23日（木）
 - 令和3年度収支決算
 - 令和3年度事業報告
 - 諸規程の一部改正
 - 職員の退職及び採用並びに令和4年度の業務執行体制
 - 夢をかなえるプロジェクト事業の実施結果の映像化
- ②令和4年12月27日（火）
 - 理事の欠員に伴う後任候補者の選考予定
 - 令和4年度予算の補正
 - 諸規程の一部改正
 - 職員の退職及び採用
 - インボイス制度施行への対応 等
- ③令和5年3月15日（水）
 - 理事の欠員に伴う後任理事の選任
 - 令和5年度事業計画
 - 令和5年度予算
 - 職員の退職及び採用
 - 給与規程の一部改正

2 概要報告

(1) 障害福祉サービス事業所「グーフォ・かわち」（多機能型～生活介護・就労継続支援B型）

4月に特別支援学校の卒業生2名と9月に他施設から1名を迎え入れた一方で、7月に1名が他施設に転出したため、利用者数は最終的に生活介護が24名（定員25）、就労B型が15名（定員15）、合計39名となった。

抗原検査を含めコロナ対策を実施していたが、年度中途に複数のコロナ感染者が発生してしまった。幸い施設内感染ではなかったため大事に至らずに収束することができた。（詳細は後出）

一方、作業による売り上げが順調に推移し、就労継続支援部門の月額平均工賃が2万円台を維持することができた。

加えて、虐待防止対策にも取り組み、セルフチェックを実施し委員会へ報告

を行った。

(2)「よつば荘」(共同生活援助・短期入所)

利用者数は、定員7に対し、依然として1名の空きがあることから、引き続き利用の促進に努める必要がある。

一方で、短期入所の利用者数や利用回数が増加しており、これらの体験を積み重ねることで自立への意欲も高まってきていることから、将来のグループホーム利用につながっていくことが期待される。

(3)「グーフォ」(特定相談支援事業)

令和4年当初に交替した相談支援専門員(パートタイム)が、グーフォ・かわち利用者等のモニタリング等をこなすとともに、徐々に施設外の対象者の相談も受けており、相談内容も充実してきている。

(4)「日中一時支援」

市からの委託事業である本事業については、定期的に利用する者の他に特別支援学校の長期休暇中の利用や、将来の準備として利用する者もおり、積極的に受け入れた。

3 新型コロナ対策

新型コロナについては、毎朝の検温、マスク着用を呼び掛けるとともに、消毒と換気の徹底、食堂と作業場に分かれて給食を摂ること、体温以外に体調に関する9項目のチェック、食事場所に可動式の簡易ついたて設置、換気徹底のための厚着要請、歯磨き時の飛沫対策での使用蛇口の指定を継続実施した。

なお、年度中途に利用者8名、職員4名が陽性者となったが、令和2年度末に策定した「業務継続計画(BCP)」に基づき対策を実施し、感染の拡大を防止することができた。

4 適正な運営を確保するための的確な人事管理

職員の身上を把握することを目的とした理事長・施設長による面談を年2回(7月、11月)実施し、業務に関する評価結果を賞与の支給に反映させた。

また、前年から検討してきた給与制度の見直しを4月1日付けで施行し、正規職員、短時間勤務職員双方の給与全般の改善を行った。

5 事業の適正な運営と経営改善のための取組の実施

財務会計、給与支給事務の適正化、充実により、経営状況の把握に努めるとともに、会計事務所による指導結果を踏まえて、収益の増加、経費の削減を図ったが、電気料金、燃料費の高騰があり、出費が嵩むこととなった。

これに対しては、行政から物価高騰に対応するための助成金の交付があり、出費増に充てることができた。また、利用率向上による収益増もあり、今年度末においても賞与引当金、その他の積立金等を適正に確保することができた。

令和4年度 社会福祉法人河内四つ葉会 事業報告書

(障害福祉サービス事業所「グーフォ・かわち」)

- 1 利用定員 40名 (生活介護25、就労継続支援B型15)
(3月31日現在39名)
- 2 職員数 14名 (事務職員を除く。うち4名は非常勤職員) で運用
- 3 事業開始年月日 平成23年11月1日 (新体系事業)
平成27年 4月1日 (事業別定員変更)
平成29年11月1日 (指定更新)
平成30年 5月1日 (事業別定員変更、自立訓練廃止)
令和 2年 4月1日 (給食業務外部委託開始)

4 事業概要報告

グーフォ・かわちは、生活介護、就労継続支援B型の多機能型事業所として運営してきたが、利用率は事業ごとに、生活介護で83～91%、就労継続Bで83～95%であり、施設全体では85.0%～91.0%だった。利用率が下がった主な要因は、生活介護が7月に1名退所したことと、8月まで就労継続Bが1名欠員だったこと、さらに、12月に新型コロナウイルス感染者が5名出たことによるが、全て単発で施設内感染ではないと思われる。

定員40名に対し契約者数は39名で、新規利用者は学卒2名と他施設1名の計3名だった。施設見学は3件あり、内1名は利用開始に向けて日中一時で受け入れている。また、特別支援学校の実習は9件で近年最多であった。

給食業務が日本栄養給食協会に委託されて3年経過したが、朝礼での情報交換や、隔月開催の給食会議で忌憚なく意見交換してきたことで、スムーズな給食提供ができており、給食費値上げの話もあったが、協議の末に据え置きで合意している。

作業部門の売り上げは、パン班が3,867,096円(内利益が1,769,871円)、受注織り班が3,355,790円(内利益が2,025,799円)、農園芸班が2,470,554円(内利益が2,230,392円)だった。これらの収益から工賃を支出しているが、4年度は特別工賃(就労B3.3か月分、生活介護2.0か月分)1,011,000円を含めて総額5,548,579円を支給した。

就労継続B型の目標工賃は月額17,500円だったが、支給実績は月額平均20,095円で目標を大幅に上回ることができた。

なお、作業部門ごとの詳細報告は、別途部門別事業報告に示した。

(1) 職員会議

- ①サービス管理責任者退職に伴う役割分担について協議し、運営に支障が無いよう対処した。
- ②実習希望者や新規利用希望者の受け入れについて意見交換し、その可否を判断した。
- ③虐待防止委員会の計画内容と活動結果を報告し、虐待行為の防止に役立てた。
- ④その他インボイス制度への対応、送迎ルートの変更、ボランティアの受け入れ、利用者支援等について協議した。

(2) 支援会議

- ①令和4年度も、峰顧問にアドバイザーとして参加して頂き、月に2回、会議を実施した。ケースを深く知ることによって支援歴の浅い職員の質の向上に繋がっていった。
- ②加齢に伴い、脳性まひによる左半身の筋力低下で転倒が増えたケースの方向性を整理し、歩行車の購入や障害者手帳の再申請について、関係機関と連携を図った。今後も統一した支援及び自立に向けた働きかけを行っていく。

(3) 工賃会議

- ①6月と12月の利用者工賃評価に基づいて工賃の基準額を決定した。また、12月と3月に特別工賃を支給することなどについて話し合った。
- ②就労継続Bの平均工賃は月20,095円で、昨年度の20,045円を若干上回ることができた。
- ③奇数月に虐待防止に関するセルフチェックを実施し、結果を虐待防止委員会で報告して問題の改善につなげた。

(4) 給食会議

皆に満足してもらえる給食が提供できるよう、2ヶ月おきに利用者参加で開催し、要望事項を委託業者に伝えて改善に結びつけた。

(5) 健康管理

生活介護利用者に対する日常のバイタルチェックを行うとともに、希望する利用者を対象に定期健康診断を1回実施し、支援上の参考とした。また、嘱託医による問診も毎月実施しており、気になる症状を気軽に相談できている。さらには、毎朝の検温に加えて咳や倦怠感など体調に関する9項目のチェックも全員行い記録している。

(6) 安全・衛生管理等

宇都宮市から支給された抗原検査キットで、週3回の検査を実施すると共に、濃厚接触の可能性のある利用者と職員の検査を積極的に行うことで、安心の確保に努めた。また、ハンディタイプの水噴霧器で、ドアノブなど

人の手が触れやすい箇所の消毒を効率的に実施した。

(7) 苦情処理

令和4年度の苦情受付は無く、福祉サービス向上のための委員会も招集されなかった。しかし、原因不明で皮下出血のアザがあり事故報告した案件はあったので、身体接触を伴う支援を行った際の記録の徹底を図った。

(8) 地域等との交流

園児とプランターに花を植える、花育の事業を実施することができた。このプランターを市民センターに設置し、花の手入れを毎週行うことで社会参加につなげた。

5 火災・避難誘導訓練

防災規程及び消防計画書等により、定期訓練を2回（9月、3月）実施した。消防署の立会も3月から再開され、地震等の災害発生時の避難も含めた振り返りを行った。

6 日課

活動内容	時間	備考
送迎・出勤	8:00～9:00	送迎車3コース
更衣・作業準備	9:00～9:15	
朝会・ラジオ体操	9:15～9:25	週番による運営
訓練・作業	9:25～10:30	
休憩	10:30～10:45	お茶の提供
訓練・作業	10:45～12:00	
昼食・昼休み	12:00～13:00	食事・歯磨き支援
訓練・作業	13:00～14:05	
休憩	14:05～14:20	お茶の提供
訓練・作業	14:20～15:30	
清掃	15:30～16:00	
更衣・終礼	16:00～16:10	
送迎	16:15～	送迎車3コース

7 年間行事

月	行 事
4月	新規利用開始式、花見（矢板市 長峰公園）
8月	手作りアイス祭り、健康診断
9月	外出行事（中止）、火災・避難誘導訓練
10月	わくわくアートコンクール出展
11月	外出行事（益子町 窯元共販センター）
12月	クリスマスチャリティー公演、クリスマス会、もちつき
1月	初詣（高根沢町 安住神社）
3月	火災・避難誘導訓練、自治会ボーリング大会

8 職員名簿（事務職員 2 名を除き 14 名 3 月 31 日現在）

職 名	常勤・非常勤 の別	氏 名	資 格	備 考
施設長 兼 サービス管理責任者	常	和久井 隆	サービス管理責任者	4.8.8～サービス 管理責任者兼務
事務長	常	角田 孝之		
事務員	常	元川 知則		
看護師	常	味野和博子		
サービス管理責任者	常	脇島 俊昭	社会福祉士	4.8.23 退職
生活支援員	常	高野裕美子		
〃	常	藍原 里美	介護福祉士	4.10.1 採用
〃	常	青木 健浩		5.3.31 退職
〃	常	鈴木 達也		5.3.31 退職
〃	常	店橋 俊行		
〃	常	栗田真由美		
職業指導員	常	橋本 浩		
〃	常	岡 紀雄		
〃	非	永井 清美		
生活支援員	非	佐藤美代子		
〃	非	羽生 恵二		
〃	非	小坂 枝里	管理栄養士	4.4.1 採用

令和4年度 社会福祉法人河内四つ葉会 事業報告書

(共同生活援助・短期入所「よつば荘」)

- 1 入居定員 7名（3月31日現在6名 男性3名、女性3名）
- 2 事業開始年月日 平成19年4月1日（事業者指定）
平成25年4月1日（指定更新）
平成29年4月1日（事業所所在地変更・新設、短期入所開設）
平成31年4月1日（共同生活援助指定更新）
令和5年4月1日（短期入所指定更新）

3 事業概要報告

新よつば荘も6年目を迎え、共同生活援助では、男性3名、女性3名で共同生活を行っている。

新型コロナ対策を十分に行ったうえで、利用者への楽しみの提供として、お弁当の日と外食の日を新たに設けている。利用者が食べたいお弁当や行きたいお店を選ぶことで自己決定の機会を増やすことができた。

また、移動支援を利用したいという利用者が増えたことから、相談支援専門員と連携して、月に1回の利用でカラオケや外食・買い物を楽しむ利用者もおり、より充実した余暇支援を提供することができた。

なお、併設している短期入所（定員3名）については、毎月述べ9名程度が利用しており、利用者が短期入所を楽しみにしていると、保護者から報告を受けている。今年度は家庭の事情で急遽受け入れ対応を行うケースがあったが、よつば荘利用者も優しく対応をしてくれるなど、短期入所者への対応も成長していると感じた。今後も広く利用を呼びかけていきたい。

(1) 世話人会議

サービスの質の均質化を図るため、毎月定例会を設けて問題点を明確にし、会議で話し合っって課題解決に取り組んだ。特に高齢化に対して、個々のADLが低下しないよう、自身で行えることには手を出さずに見守り支援を行った。

(2) 食事の提供

平日の朝夕は、宅配業者の食材を使用して世話人等が調理を行った。休日の昼食は、業者を利用せずに利用者の希望メニューの食事を提供した。調理から配膳まで一連の流れを利用者も学ぶことができている様子であった。誕生日が近い利用者には本人が食べたいメニューとケーキを提供している。利用者もうれしそうな様子が見られた。

(3) 健康管理

日々の服薬確認(服薬の促しや薬量確認)や体調管理(血圧測定、屋外活動実施など)に加え、保護者等の協力を得て通院支援等を行った。

検温については、より早く利用者の体調を把握するため、朝夕に必ず行っている。(短期入所者も同様)その他に、咳やくしゃみの有無など体調に関する9項目のチェックを行い、特変があった際には行動記録にも詳細を記入して、グーフォ・かわちの職員にも伝達した。

(4) 余暇活動の支援

毎週日曜日(勤務の都合によって土曜日)の午後は、スーパーで買い物訓練、月に1回は外出・外食訓練を基本としていたが、新型コロナ対策で、人混みを避けてのドライブや公園で昼食を摂るなど工夫変更して支援を行った。

余暇支援をさらに充実させるため、相談支援専門員と連携して移動支援を利用できる人が増えた。それぞれの利用者がカラオケや外食など、楽しみを自身でみつけて充実した余暇をおくることができたようである。

(5) 緊急時の対応

災害発生に備え水や食料品などを備蓄している。さらに、新型コロナ対策で感染防止用品を常備した。

備蓄品等：保存水、インスタント食品、缶詰類、キャンディー、調理機材、燃料、紙皿、割りばし、ラジオ、懐中電灯、シート、各居室に常備灯
コロナ対策：マスク、体温計、手袋、フェイスシールド、ゴーグル、ガウン、キャップ、シューズカバー、白衣上下セット、ハセッパ水、消毒用アルコール、トイレトペーパー、ティッシュペーパー、ペーパータオル、液体せっけん、おむつ、ごみ袋

(6) その他日常生活に必要な援助

身辺処理等基本的な生活技能等の支援、金銭管理(小遣い帳記入)の援助、家事等日常生活上の支援等の他、銀行を利用する際の送迎や手続きを援助した。

(7) 安全・衛生管理等

保護者の協力を得て屋外の除草作業等や屋内の環境整備を実施した(7月、12月)。また、インフルエンザ・新型コロナウイルスの感染を防ぐためハセッパ水の噴霧器を食堂に設置していたが、さらにテーブルに飛沫防止用パーテーションの設置、玄関ホールに低濃度オゾン発生空気清浄機の設置、朝夕に皆が手を触れる場所の消毒を、ハンディータイプのハセッパ噴霧器で行い、万全を期している。

(8) 保護者との連携

主に通院の協力と衣服の交換、よつば荘で食事提供する野菜を頂いた。また、

季節の催し物では、よつば荘の玄関にお供えや花を生けて頂き、季節感を味わえる環境を提供することができた。

4 日 課

次の表を基準とし、個別対応も行なった。

時間	生活内容
6:00	起床
6:00~7:00	洗面・排泄
7:00~7:30	朝食
7:30~8:45	清掃、出勤準備
16:45	帰宅
17:00~19:00	身辺整理、入浴等
19:00~19:30	夕食
19:30~20:40	洗濯物干し、団らん
20:45	居室へ

5 年間行事等

月	行 事
7月	保護者との大掃除・懇話会
9月	火災・避難誘導訓練
12月	保護者との大掃除、懇話会
1月	外出（混雑を避けて、初詣など参加）
2月	節分（恵方巻の提供）
3月	火災・避難誘導訓練

6 職員名簿（年度末現在 5名）

職 名	常勤・非常勤の別	氏 名	資 格 等	備 考
管理者兼 サービス管理責任者 兼生活支援員	常勤・兼	柏崎 紀彦	サービス管理責任者 社会福祉主事	令和4年8月～ 管理者兼務
生活支援員	常・兼務	藍原 里美	介護福祉士	令和4年10月～
世話人 兼生活支援員	非・専従	荒井 里美		
世話人	非・専従	鈴木 春美		
世話人	非・専従	佐藤 恵子	介護福祉士 民生委員・児童委員	

令和4年度 社会福祉法人河内四つ葉会 事業報告書

(相談支援事業所「グーフォ」)

- 1 利用者 グーフォ・かわち利用者及び他事業所利用予定者等
- 2 相談支援専門員 1名
- 3 事業開始年月日 平成26年4月1日 (事業者指定)
令和 2年4月1日 (指定更新)
- 4 事業概要報告
 - (1) 契約者 42人 (グーフォ利用者37人、外部者5人)
 - (2) モニタリング 149件
 - (3) サービス等利用計画 21件
 - (4) 年間請求額 1,997,502円 (170件)

(内訳)

	種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
グーフォ 37人	モニタ	18	10	13	12	8	10	16	9	11	12	8	10	137
	計画	5	3	0	2	0	1	2	3	0	1	0	1	18
外部 5人	モニタ	3	3	1	1	0	1	1	0	0	1	0	1	12
	計画	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
計		27	17	14	15	8	12	19	12	11	14	9	12	170

※計画更新時モニタリングは、給付算定の対象外

(1) 基本相談支援

相談内容に応じた情報提供を行い、市や障害福祉サービス事業者との連絡調整を行った。特別支援学校高等部不登校生徒の進路について相談があり、保護者、学校、事業所間で協議した。今後の地域生活において福祉サービスの利用を検討している。その他年金相談、年度末に新規相談が3件あり計画相談支援につながった。また、宇都宮市の相談支援ブロック別研修会、基幹相談支援センター主催の事例検討会に参加した。

(2) サービス等利用計画

障害福祉サービス等の申請に係る計画の原案作成を行い、支給決定後に関係者と調整し、計画書の作成を行った。利用者の多くが住み慣れた地域での暮らしを希望しており、本人と家族のニーズに沿った短期入所の利用、グループホームへの移行など将来の生活を見通しての個別の課題が少しずつ出てきている。

(3) モニタリング

利用者が継続して障害福祉サービス等を適切に利用することが出来るよう、支給決定等の有効期間内に利用計画の見直しを行った。

新型コロナの状況が安定してきたため、家族や他の事業所間と対面でのモニタリングが増えてきている。居宅介護、行動援護、重度訪問介護、短期入所など在宅福祉サービスについてはモニタリングの標準期間が3か月ごとに見直され、モニタリングの頻度向上が図られた。